意見書付属資料

現時点で玄海原発再稼働に反対する理由について、私たちはこう考えています

① 新規制基準の安全性

新規制基準の安全基準は、国は福島の事故を教訓とし世界最高レベルと説明されていますが、ＩＡＥＡ(国際原子力機関)の求める基準を満たしていないという指摘（過酷事故メルトダウン時のコアキャッチャー設置がないこと、緊急時避難対応は規制対象外など）があります。また、原子炉強度の基準地震動の設定や試験方法に疑問も呈されています。福島第一原発の正確な事故原因も、高い放射能のため原子炉の状況がいまだに把握できないまま明らかにすることもできていません。安全性基準は以前より厳しくなったが「原発の安全性を担保しているものではない」と規制委員長も言っており、絶対安全を求める市民の疑問には応えられていない状況です。

② 使用済み核燃料の処理

再稼働後にさらに発生する使用済み核燃料の保管処理は、将来青森の六ケ所村の再処理工場へ送る計画があるものの、いまだに試験中であり明確な時期は示されていません。再稼働すれば玄海原発の保管プールは 5 年で満杯となる見通しで、敷地内での空冷乾式保管も検討されています。乾式保管に移すためには 15～20 年のプールでの冷却が必要で、保管スペース確保のため核燃料の間隔を狭くする方法を九電は検討していますが、原子力規制委員会は難色を示しています。

使用済み核燃料の処理方法が長年技術的に確立していないまま、「トイレのないマンション」と言われ続ける状況は変わっていないことが県民説明会でもわかりました。この研究に多額の税金が長年浪費され、最終処分場の候補地も決まっていません。目の前の再稼働だけを行い、このような状況を次世代に先送りすることは無責任としか言えません。日本学術会議も使用済み核燃料の処理問題の解決が再稼働の前提と提言しています。

③ エネルギー政策と原発の経済性

国のエネルギー政策は、2030 年の原発比率 20%程度を計画し、多くの国民の脱原発の願いに反しています。コープさがの組合員アンケートでも 86%が脱原発を願っています。国はエネルギーの安定自給と地球温暖化防止のため原発は必要という考えですが、10 万年先までの放射能への不安と引き換えに、使用済み核廃棄物処理と廃炉の莫大な費用をこれ以上国民負担させるべきではありません。福島原発事故処理と賠償費用に 21 兆円も計上し一部を電気料金に上乗せされようとすることも納得できるものではありません。発電以外のこうした原発のバックエンドコストも考えれば、これからのエネルギーシフトは、原発ゼロをめざし、節電省エネと再生可能エネルギーの開発普及に重点を置くべきと考えます。

④ 避難対策

原発事故による放射能拡散はＵＰＺ半径 30ｋｍ以内だけでなく、風向きによっては 50ｋｍ以上に及びます。事実福島県飯館村が該当し全村避難となりました。避難計画を立てる自治体の範囲は再考が必要です。避難することで命の危険につながる要援護者の個別対策は十分な調査もされていない状況です。万が一の事故でも住民の安心につながるレベルまで対策の実効性を上げることが求められます。

⑤ 地元自治体の同意の範囲

県内自治体の首長の再稼働に関するアンケート（2016 年３月佐賀新聞社）では、20 市町のうち 16 市町が、国のルールとしての玄海町と県だけでなく、ＵＰＺ半径 30ｋｍ以内や県内全体の市町に広げるべきと回答しています。また3月１８ 日のＧＭ21 ミーティングでの意見表明では、２０名の県内首長のうち、再稼働に反対３名、賛否保留が９名、容認は８名にとどまっています。（２０１６年3月１９日佐賀新聞）容認が過半数を割り、住民の不安に寄り添い「再稼働反対」を表明する県内の首長がおられる限り再稼働の判断は急ぐべきではないと考えます。

以上

２０１７年3月１７日

コープさが生活協同組合　理事会